

おのみちプレミアム付商品券を

使えるお店(使用店舗) 募集します

尾道市では消費税増税に伴い、消費に与える影響の緩和及び地域における消費喚起・下支えをするため、25%分のプレミアムをつけた市内全域で使用できる商品券を発行します。

登録無料

おのみちプレミアム付商品券概要

1冊あたり額面5,000円（4,000円で購入、差額のプレミアム分1,000円は市が負担）の商品券です。

※1冊あたりの構成 500円券×10枚（対象者1人あたり5冊まで購入可能）

- 対象者 ■①令和元年度住民税非課税者（住民税課税者と生計同一の配偶者、扶養親族、生活保護受給者等を除く）
②平成28年4月2日から令和元年9月30日までに生まれた子が属する世帯の世帯主
- 利用期間 ■令和元年10月1日（火）～令和2年3月31日（火）

参加店舗 募集概要

- 申請期間 ■令和元年7月29日（月）～令和元年8月24日（土）
※購入対象者向けのリーフレットに掲載されるためには、8月24日必着でのお申込みが必要です。
- 募集対象 ■尾道市内で営業している店舗（小売店、飲食店、病院など）
- 申込方法 ■①おのみちプレミアム付商品券専用ホームページでお申込みの場合
サイト下部にある「参加店舗のお申込みはこちら」をクリックし、必要事項を入力してください。
<https://premium-gift.jp/onomichi>
※インターネットでのお申込みにご協力をお願いします。
- ②FAXでお申込みの場合
裏面の商品券参加店舗登録申込書兼誓約書にご記入のうえ、下記へFAXしてください。
おのみちプレミアム付商品券事務局 FAX：084-926-2321
- ③郵送でお申込みの場合
裏面の商品券参加店舗登録申込書兼誓約書にご記入のうえ、下記へ郵送してください。



〒720-0067 福山市伏見町1-22 アサヒビル2階
株式会社JTBF福山支店内
おのみちプレミアム付商品券事務局

②③の場合、1事業者に紐づく店舗が複数あるときは、お手数ですが裏面を店舗数分コピーしていただき、店舗情報をご記入いただくか、店舗情報がわかる一覧をつけていただいても結構です。

※詳細は、専用ホームページ「参加店舗のお申込みはこちら」に掲載の募集要項（商品券取扱に関する誓約事項）にてご確認をお願いいたします。

■問い合わせ先 販売店舗・使用店舗向け専用ダイヤル

TEL :084-926-0149 10:00～17:00（土・日・祝、12月28日～1月5日休業）

【誓約事項】

おのみちプレミアム付商品券参加店舗登録申込書兼誓約書

1) 商品の販売、又はサービスの提供なく商品券の換金を行いません。	8) 商品券の取扱に関して尾道市からの改善要請等があった場合にはそれに従います。
2) 商品券を使用できない商品に対して、商品券での支払いを受け付けません。	9) 店舗名・所在地・電話番号・FAX番号・業種の公表（専用HP・チラシ等に掲載）について同意します。
3) 商品券の再販、再流通を致しません。	10) 登録する店舗は「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条に規定する性風俗関連特殊営業を行う者、設備を設けて客に射幸心をそそるおそれのある営業を行う者及び食事の提供を主目的としないキャバレー・クラブ、待合などを運営する者」、「特定の宗教・政治団体と関わる店舗等」、「公序良俗に反する店舗等」、「反社会的勢力が経営に実質的に関与している店舗等」ではありません。
4) 商品券の偽造・悪用・濫用は致しません。	
5) 商品券を紛失・毀損した場合、すべて自己責任とします。	
6) 商品券の利用期間中（令和元年10月1日～令和2年3月31日）は使用店舗として事業に参加し、真にやむを得ない事情がない限り途中辞退は致しません。	
7) 商品券の利用に際して、消費者からの苦情や紛争が生じ、店舗側の責に帰すると認められる場合、自ら解決に努めます。	

私は、参加店舗募集要項及び誓約事項の内容について遵守することを誓約し、参加店舗の登録を申込みます。

■事業者情報（※は必須項目です） 令和 年 月 日 店舗責任者氏名 印

事業者名称※			
事業者名称（ふりがな）			
代表者名※			
住所（所在地）※	〒		
TEL※	FAX		
担当者名※	Eメールアドレス		
担当者TEL※			
事業者業種※ （該当するもの1つに○をつけてください）	スーパー コンビニ 100均・ディスカウントショップ 飲食料品店 衣料・身の回り品取扱店 雑貨店 家電販売店 ホームセンター メガネ・コンタクトレンズ・補聴器 ドラッグストア・調剤薬局 おもちゃ・ ベビー用品 飲食店 旅館・ホテル クリーニング・コインランドリー 理容・美容店 リフォーム業 自転車販売 病院 書籍文房具小売店 レンタカー ガソリンスタンド 楽器店 その他小売業（ ） その他サービス業（ ） その他（ ）		

■振込口座について（※は必須項目です）換金時の振込手数料について、登録店舗様の負担はありません。
 換金可能金融機関 広島銀行・もみじ銀行・中国銀行・しまなみ信用金庫・広島県信用組合・三井住友銀行
 ※原則、上記金融機関からお選びください。上記金融機関に口座が無い場合は、お取引金融機関の口座をご記入ください。
 使用済商品券は原則として指定口座のある尾道市内の金融機関への持込となります。広島銀行に持ち込まれた場合、他行への振込はできません。

	□①単独店舗精算	□②店舗毎に持込・一括振込	□③複数店舗一括持込・一括振込
商品券持込・振込方法※ ①～③いずれかに ☑をつけてください。			
口座名義人※			
口座名義人（フリガナ）※			
金融機関名※・コード※	・	支店名※・コード※	・
預金種類※	普通預金・当座預金（該当に○）	口座番号※	

■店舗情報（※は必須項目です） 事業者情報と同じであれば「同上」の記載でも結構です。

店舗名※			
店舗名（ふりがな）※			
所在地※	〒		
所在地（ふりがな）※			
TEL※	FAX		
業種※ （該当するもの1つに○をつけてください）	スーパー コンビニ 100均・ディスカウントショップ 飲食料品店 衣料・身の回り品取扱店 雑貨店 家電販売店 ホームセンター メガネ・コンタクトレンズ・補聴器 ドラッグストア・調剤薬局 おもちゃ・ ベビー用品 飲食店 旅館・ホテル クリーニング・コインランドリー 理容・美容店 リフォーム業 自転車販売 病院 書籍文房具小売店 レンタカー ガソリンスタンド 楽器店 その他小売業（ ） その他サービス業（ ） その他業種（ ）		
担当者名※	主な取扱品目		
担当者TEL※	Eメールアドレス		
店舗面積※	1. 小（100㎡以下） 2. 中（101㎡～999㎡） 3. 大（1,000㎡以上）		
所属商工団体※ （該当するものに○をつけてください）	1. 尾道商工会議所 2. 因島商工会議所 3. 尾道しまなみ商工会 4. 所属無し		

市内に複数の店舗がある場合は、専用ダイヤルまでお問い合わせください。
 個人情報の取扱いについて：登録申込書に記載された個人情報については、商品券事業に関する業務の範囲でのみ利用・管理・保管されます。

FAX送付先 084-926-2321

事務局印1	事務局印2	登録番号	備考

■メール受信設定のお願い ■事務局から参加店舗にメールを配信する場合があります。迷惑メール拒否設定、指定受信設定をされている場合はメールが届きませんので拒否設定の解除または指定登録を行っていただけますようお願いいたします。